

北九州市文化芸術活動支援事業 募集案内 2022 【二次募集】受付期間延長分

皆様の文化・芸術に関する取組や活動等に対して、経費の一部を助成します。

以下のとおり受付期間を延長しますので、9月1日から12月20日までに申請する方はこちらの募集案内をご覧ください。

募集期間及び事業実施期間以外の変更はありません。

助成の対象、内容等は二次募集と同じです。

[受付期間]

2022年9月1日(木) ～ 12月20日(火)

※ただし、予算がなくなり次第、受付を終了します。

※採択の検討会は月に1回の開催を予定しています。

※原則、事業実施日の2か月前までに申請が必要です。

[事業実施期間]

2022年11月1日(火) ～ 2023年3月31日(金)

公益財団法人
北九州市芸術文化振興財団



北九州市文化芸術活動支援事業 募集案内

【目 次】

1	北九州市文化芸術活動支援事業【二次募集】	1
2	対象事業と助成額.....	1
3	助成の対象となる活動の実施期間.....	2
4	助成対象となる団体・個人.....	2
5	助成の対象とならない活動.....	2
6	募集する事業のプログラム.....	3
	Ⅰ 創造的活動.....	3
	Ⅱ 人材育成.....	4
	Ⅲ 国際文化交流.....	5
	Ⅲ’ 「東アジア文化都市北九州」レガシー 国際文化交流.....	6
	Ⅳ 文化芸術の情報収集・調査研究.....	7
7	助成金の対象となる経費（助成対象経費）	8
8	申請方法.....	9
9	審査・審査結果の通知	10
10	採択後の流れ	10
11	チラシ・ポスター・プログラム等への掲示.....	12
12	留意事項.....	12
13	申請先・お問い合わせ先.....	12

(公財)北九州市芸術文化振興財団について

北九州芸術劇場、響ホール等の施設管理や舞台芸術、音楽事業の実施、その他埋蔵文化財の調査研究など、さまざまな文化振興事業の実施を通じて、市民の豊かな芸術文化の創造等に寄与することを目的に設立された市の外郭団体です。

1 北九州市文化芸術活動支援事業【二次募集】受付期間延長分

北九州市文化振興計画の基本理念である「市民が文化芸術を身近に感じ、市民自身が文化芸術を支えるまち」の実現に向け、市民の皆様の自主的な文化芸術活動や、国際文化交流に関する取組等について支援するものです。

受付期間を延長しますので、9月1日から12月20日までに申請する方はこちらの募集案内をご覧ください。募集期間及び事業実施期間以外の変更はありません。助成の対象、内容等は二次募集と同じです。

2 対象事業と助成額

募集する事業は、以下のⅠ～Ⅳのプログラムです。

Ⅰ 創造的活動 ～市民の文化芸術活動のステップアップ	
Ⅱ 人材育成 ～文化芸術活動を担う人材の育成	
Ⅲ 国際文化交流 ～文化芸術を通じた国際交流と本市の文化芸術の発信	
Ⅳ 文化芸術の情報収集・調査研究 ～文化芸術情報の発掘及び市民のシビックプライド醸成	
Ⅲ' 「東アジア文化都市北九州」レガシー 国際文化交流 ～文化芸術を通じた国際交流と本市の文化芸術の発信 (特に東アジアとの相互理解や文化交流に資するもの)	
[助成額] 事業経費から事業収入を除いた金額(自己負担金)の2分の1を超えない金額、かつ、助成対象経費の3分の2以内の金額(万円未満切り捨て)	
[限度額] 100万円(プログラムⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ) 300万円(プログラムⅢ')	

※助成金交付決定後に事業の内容に変更が生じた場合は、助成額が減額になることがあります。

[助成対象となる分野]

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊 など
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション など
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎 など
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱 など
生活文化	茶道、華道、書道 など
国民娯楽	囲碁、将棋 など

※一次募集で採択を受けた方でも二次募集にお申込みいただけます。ただし、一次募集で採択されている事業と全く同一の事業(日時、会場、内容が同じもの)は助成対象事業となりません。

3 助成の対象となる活動の実施期間(受付期間延長分)

令和4年11月1日(火)から令和5年3月31日(金)まで

4 助成対象となる団体・個人

- (1) 北九州市内に住所があること(団体においては事務所の住所があること)
- (2) 主に北九州市内で活動していること
- (3) 団体においては、一定の規約(定款、会則も可)を有し、かつ代表者が明らかであること
- (4) 申請時点において一定の活動実績が認められる、又は事業を確実に完遂できる見込みがあると認められること
- (5) 北九州市暴力団排除条例第6条の規定により、暴力団又は暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係を有する団体・個人でないこと

5 助成の対象とならない活動

- (1) 企業の行うもの又は営利を目的として行われるもの、及び特定企業の広報・宣伝活動と認められるもの。
- (2) 特定の政治又は宗教活動を目的とするもの。
- (3) 慈善又は慈善活動への寄附を目的として行われる公演・展示等の活動
- (4) 北九州市から別の補助金や委託料が交付されるもの、又は北九州市の規定により会場使用料の減免がなされるもの、又は北九州市が実施運営に関わる等支援しているもの。
- (5) 学校、企業・事業所及び職能団体等の団体内の活動
- (6) いわゆる教室等が行う稽古ごと、習いごと等のおさらい会及び発表会
- (7) 一流一派で行う発表会等
- (8) 公演・展示を自ら制作実施しない、いわゆる鑑賞団体の活動
- (9) 研究調査活動の場合、これの活動を職業としているものの研究調査活動
- (10) 情報収集・提供活動の場合の機関紙等の発行活動
- (11) 展覧会、コンクール等への出品・参加
- (12) 特定の範囲の参加者に限った内容の公演・展示等の活動、特定の会員(参加者)を対象として実施されるもの、又は一般に公開あるいは公募されない活動と認められるもの。
- (13) 通常の定期公演とみなされるもの。

6 募集する事業のプログラム

I 創造的活動

■ 趣旨

北九州市内を活動拠点とし、今後の活動が期待される団体等が、さらなるステップアップを図るために取り組む事業や、現在の活動をより充実させるため、広く集客を募る工夫を行う事業に対して、経費の一部を助成し、その活動を支援します。

■ 助成の対象となる活動

文化芸術の発展・普及に資することを主たる目的として活動し、今後の発展が期待される団体・個人自らが主催して行う文化芸術に関する公演、展示、その他の活動であって、広く一般に公開されるもの。

【活動例】・青少年などの若い団体等が主催する公演、展覧会等
・創造的かつ斬新な活動で、ステップアップを目指す活動

■ 審査基準

①企画性	・新規性、地域性に富んだ企画であるか ・実現可能な内容、規模であるか(内容は具体的か) ・経費の計上は妥当か
②創造性	・創造性や斬新さに富んでいるか ・個性を持った内容であるか
③発展性	・助成により活動がさらに活発化するか ・レベルアップ、ステップアップが見込まれるか

※ 上記に加え、技能性、発信性等も考慮のうえ、相対的に評価します。

Ⅱ 人材育成

■ 趣旨

北九州市において、子どもたちをはじめとする次代の表現者の育成や文化のすそ野拡大につながる事業、及び、伝統文化の継承に貢献する事業に対して、経費の一部を助成し、その活動を支援します。

■ 助成の対象となる活動

文化芸術の発展・普及に資することを主たる目的として活動する団体・個人が実施する、主に北九州市内において表現者を育成する活動や、市民を対象に行う文化芸術に関する普及活動。

【活動例】・表現者のスキルアップのためのワークショップ、公開レッスン、セミナー等
・芸術文化に触れる機会の少ない人などへの教育・普及活動

■ 審査基準

①企画性	・新規性、地域性に富んだ企画であるか ・実現可能な内容、規模であるか(内容は具体的か) ・経費の計上は妥当か
②波及性	・市民の参画が図れるか ・多くの集客が見込めるか ・後進が触発される内容か
③技能性	・高い芸術性や確かな技術が見込まれるか

※ 上記に加え、創造性、発展性、発信性等も考慮のうえ、相対的に評価します。

Ⅲ 国際文化交流

■ 趣旨

市民が海外の文化芸術に接する機会を提供する事業や、北九州市の文化芸術を海外に発信する事業に対して、経費の一部を助成し、その活動を支援します。

■ 助成の対象となる活動

〈北九州で実施する事業〉

海外の文化芸術活動(公演や展示等)を招聘し北九州市で開催するもので、市民が、文化の多様性や相互理解等の国際交流を図ることができるもの。

【活動例】・海外の作品紹介や伝統文化(民族音楽、民族舞踊等)の公演とともに、市民がそれらと交流することができる活動

〈海外で実施する事業〉

北九州市で文化芸術活動を行う団体・個人が海外で開催する公演、展示、その他の活動であって、広く一般に公開され、市のイメージアップやシビックプライドの醸成に寄与するなど、北九州市に還元することができるもの。

【活動例】・本市の芸術文化を広く海外に広めることができる公演、展示等の開催

■ 審査基準

①企画性	・新規性、地域性に富んだ企画であるか ・実現可能な内容、規模であるか(内容は具体的か) ・経費の計上は妥当か
②波及性	・市民の参画が図れるか ・多くの集客が見込めるか ・後進が触発される内容か
③発信性	・本市の文化を国内外に発信できるか ・地域的な課題を踏まえているか

※ 上記に加え、創造性、発展性等も考慮のうえ、相対的に評価します。

Ⅲ' 「東アジア文化都市北九州」レガシー 国際文化交流

■ 趣旨

「東アジア文化都市北九州」を契機として開催される市民による文化やまちづくり活動の継続発展に係る事業や、文化交流に関する事業に対して、経費の一部を助成し、その活動を支援します。

■ 助成の対象となる活動

東アジア文化都市北九州 2020・21 の基本方針(5つの宣言)のいずれかに合致するもので、東アジアとの相互理解や文化交流に資する事業(「東アジア」の範囲は日中韓に限らず、アジア全域を含みます。)

※ ただし、東アジア文化都市北九州パートナーシップ事業として採択され、かつ実施した内容と同一の事業については採択されないことがあります。

DISCOVER 宣言(ディスカバー:発見)

可能性を秘めた北九州の新たな文化芸術を見つけ出す

EDUCATION 宣言(エデュケーション:教育)

東アジアの文化芸術を学びあい、次世代へつなぐ

SYMPHONY 宣言(シンフォニー:調和)

東アジアの多様な人々と、文化芸術を通して響きあう

INNOVATION 宣言(イノベーション:革新)

芸産学官が手を携え、文化芸術による新たな産業を生み出す

GLOBAL 宣言(グローバル:世界的)

東アジアの文化芸術を国内外に発信し、インバウンドを呼び込む

【事業例】・アジアの方々への北九州市の文化の紹介

- ・アジアの芸能等の上演
- ・アジアの方々が企画、制作、出演、参加する事業 など

■ 審査基準

①企画性	・新規性、地域性に富んだ企画であるか ・実現可能な内容、規模であるか(内容は具体的か) ・経費の計上は妥当か
②波及性	・市民の参画が図れるか ・多くの集客が見込めるか ・後進が触発される内容か
③発信性	・本市の文化を国内外に発信できるか ・地域的な課題を踏まえているか

※ 上記に加え、創造性、発展性等も考慮のうえ、相対的に評価します。

IV 文化芸術の情報収集・調査研究

■ 趣旨

北九州市の文化芸術に関する情報を収集し調査研究を行った成果を広く一般に提供する事業に対して、経費の一部を助成し、その活動を支援します。

■ 助成の対象となる活動

北九州市の文化芸術情報を発掘し、後世に遺る貴重な資料を作成する活動や、調査研究を行った成果を広く一般に提供することで、市民のシビックプライドの醸成に寄与するなど北九州市に還元することができるもの。

- 【活動例】・ 北九州市の俳句史の研究など
・ 民間ギャラリー便覧の作成など

■ 審査基準

①企画性	・新規性、地域性に富んだ企画であるか ・実現可能な内容、規模であるか(内容は具体的か) ・経費の計上は妥当か
②波及性	・市民の参画が図れるか ・多くの集客が見込めるか ・後進が触発される内容か
③発信性	・本市の文化を国内外に発信できているか ・地域的な課題を踏まえているか

※ 上記に加え、創造性、発展性、技能性等も考慮のうえ、相対的に評価します。

7 助成金の対象となる経費(助成対象経費)

収支予算書には、当該事業に係る経費のみ計上することができます。

また、当該事業に係る経費のうち、以下の助成対象経費の表区分に当てはまると認められる経費のみが助成対象経費となり、当てはまらないものは助成対象外経費となります。

なお、団体の運営に要する経費や当該事業とは関係のない通常練習等に係る経費等は当該事業に係る経費とは認められないため、収支予算書に計上することができません。

助成対象経費

区分	内訳
会場費	会場借上料、付帯設備(空調等)使用料、託児室借上げ料、通し稽古(ゲネプロ)時の会場費(1回のみ)、仕込みに要する経費、会場設営費、会場撤去費 等
舞台費	照明・音響費、大道具費、小道具費、衣装代、舞台スタッフ費、著作権使用料、調律料、楽器リース料、字幕費、機材賃借料 等
上映費	上映費、映写機材リース料、映写技師謝金、同時通訳関連機器リース料 等 ※ 演出上必要とする場合に限りします。
運搬費	道具運搬費、楽器運搬費、作品運搬費 等
謝金	託児謝金、講師謝礼(外部の専門講師に対するもの)、出演謝礼(外部のプロ出演者等に対するもの)、撮影謝金、会場整理員謝金 等
旅費	交通費、宿泊費 等 ※ 外部の専門講師及びプロ出演者等に対するもの ※ ただし、「Ⅲ 国際文化交流」、「Ⅲ' 東アジア文化都市北九州レガシー」国際文化交流については、本市と海外の都市との間における公演・展覧会等の発表者、演者及び創作活動を行う者の旅費も対象とする。
宣伝費	広告宣伝費(新聞、雑誌、駅貼り)、広告デザイン料、告知用ウェブページ作成料、立看板、入場券等販売手数料、案内状送付料 等
印刷費 印刷物の郵送料含む	プログラム印刷費、台本印刷費、楽譜印刷費、資料印刷費、チラシ印刷費、ポスター印刷費、入場券印刷費、活動記録誌 等
保険料	催事保険料、楽器搬送保険料 等
感染症対策費	感染症予防用品購入費※ ¹ 、消毒関係消耗品購入費※ ² 、消毒作業費(外注費含む)、感染症対策機材購入・借用費※ ² 、検査費(出演者・スタッフのPCR検査、抗原検査費用) 等 ※ ¹ 感染症対策費を除いた助成対象経費の10%を上限とする。 ※ ² 購入の場合、単価10万円未満のものに限る。

※対象外経費 (例)公演の練習に係る会場借り上げ料
当該事業のために製作・販売するグッズに係る費用等

※収支報告書の提出の際は、申請書の提出日以降に、団体または代表者(個人申請の場合は申請者)が支払ったことが確認できる書類(領収書等)が必要です。助成対象経費・対象外経費ともに領収書等が必要となりますのでご注意ください。

※領収書等には、日付、支払者、内容(明細・但し書き)、金額、押印等が必要です。記載漏れ等にご注意ください。

8 申請方法

(1) 受付期間

令和4年9月1日(木)から12月20日(火)17時必着(土・日・祝日を除く)

※ただし、予算がなくなり次第、受付を終了します。

※原則、事業実施日の2か月前までに申請が必要です。

(2) 提出書類(Eメールでの提出)

- ① 申請書
- ② 収支予算書
- ③ 団体概要又は個人略歴
- ④ 定款、寄付行為又はこれに類する規約等
- ⑤ その他参考資料(企画書等)

(3) 作成方法

- ① 申請書等の様式は、北九州市芸術文化振興財団(以下「財団」という。)のホームページ(<https://www.kicpac.org/>)からダウンロードして使用してください。
- ② 申請書と収支予算書の作成に当たっては8ページの「助成金の対象となる経費」及び申請書、収支予算書の記載例を参考のうえご記入ください。
- ③ 提出した書類は必ずコピーをとって保管しておいてください。また、提出された書類については返却しませんのでご了承ください。

(4) 提出方法

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Eメールでの提出をお願いします。

(提出の流れ)

- ① 作成した資料を、Eメールにて財団へ送信してください。(Eメール:keiei@kicpac.jp)送信の際は、エラー等による受信漏れを防ぐため、必ずお電話でもご連絡いただくようお願いします。(Tel 093-562-3001)Eメールでのご提出が難しい場合は、お問い合わせください。

※Eメールでのご提出の際は、件名を「二次募集:●●(団体名)」としたうえ、本文中に団体名、事業名、連絡先担当者名をご記入ください。

- ② 資料のご提出後、財団で書面の確認を行います。書類の不備がある場合は、財団から修正依頼のご連絡をしますので、資料を修正の上、再度Eメールで提出していただくようお願いします。また、Eメール送信後は、必ず財団へお電話にてご連絡ください。(Tel 093-562-3001)

- ③ 財団からの最終受領確認メールもしくは連絡をもって、受付完了となります。

※財団からの最終受領確認のメールがない場合にはご連絡ください。

9 審査・審査結果の通知

審査会による書面での審査の上、予算の範囲内で採択する事業を決定します。採否の結果に関わらず、申請書に記載された住所に、審査結果を書面にて送付します。なお、採択にあたっては条件を付することがあります。また、採択にあたっては、申請額の満額が助成されない場合がありますので、予めご了承ください。

10 採択後の流れ

(1) 助成金交付決定

採択の通知を受けた者に対し、助成金の交付決定を行い、助成金決定通知書をもって通知します。

(2) 実績報告書等の提出

事業期間終了後、20日以内に実績報告書及び以下の書類を提出してください。ただし、最終締切日は令和5年3月31日(金)です。

【事業収入について】

事業管理口座通帳の写しなど、収支が明らかになるもの

【支出について】

当該事業経費すべての領収書の写し及び領収書一覧

※ 助成金対象外経費の領収書も必要です。

※ 原則として、会場を予約するための費用を除き、申請書提出日以降の日付の領収書が助成金の対象となります。なお、紛失等により領収書の写しの提出がない場合には、事業経費となりませんのでご注意ください。

※ 原則として、謝金や出演料については押印のある領収書が必要です。

※ 領収書一覧を作成される際は、1枚の領収書につき1行で記載するようお願いいたします。

(3) 助成金確定通知及び請求書等の提出

提出された実績報告書及び領収書を審査し、助成金確定通知書をもって助成額を確定・通知します。助成金確定通知書を受領した後、確定された金額について請求書を提出してください。

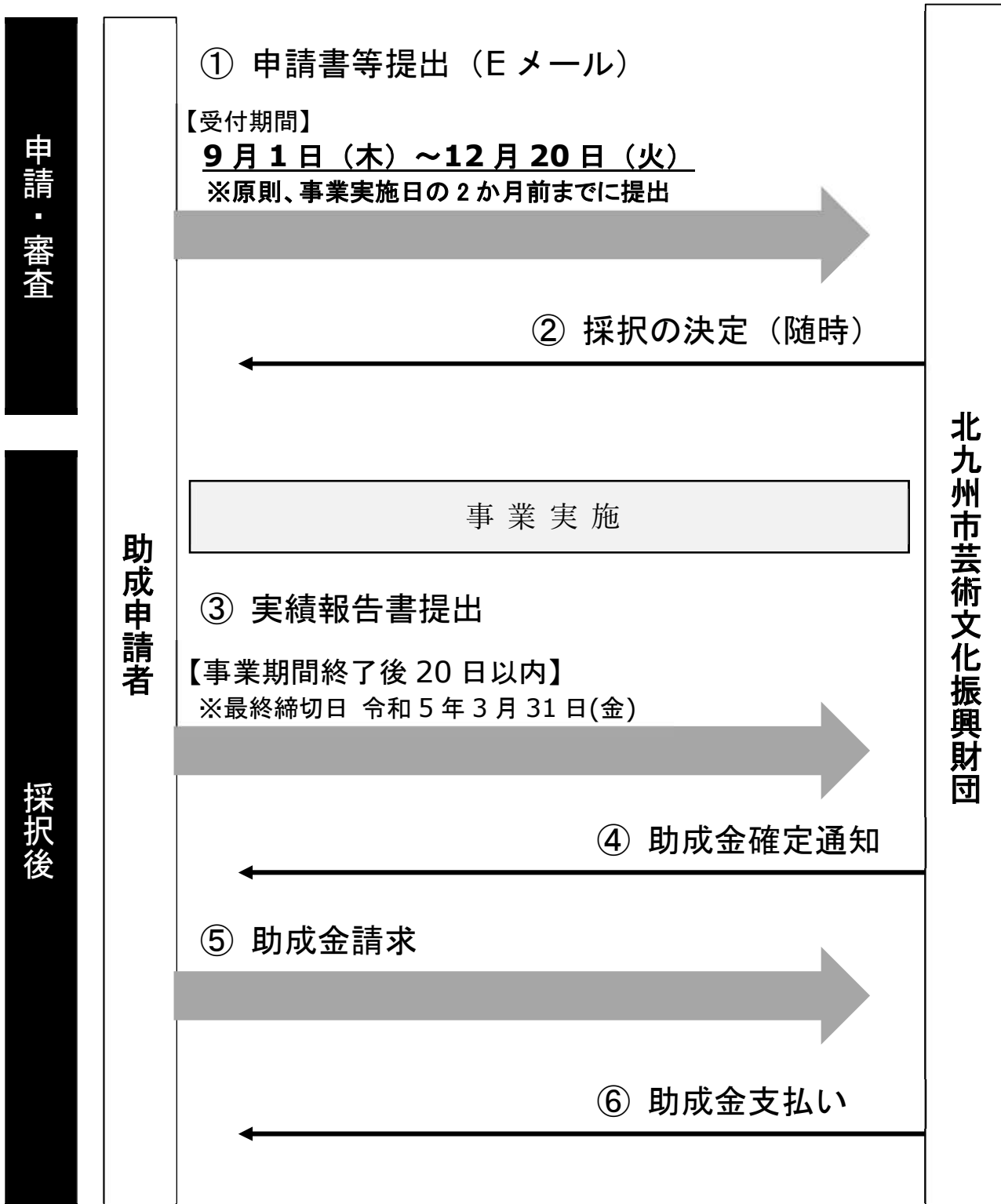
※ 当助成金は、事業経費から事業収入を除いた金額(自己負担金)の2分の1を超えない金額、かつ、助成対象経費の3分の2以内の金額(万円未満切り捨て)と定められております。

事業の実施後、実際にかかった経費を計算し、「自己負担金の2分の1の金額」、または「助成対象経費の3分の2の金額」が、交付決定額を下回る結果となった場合、助成額が減額されることがあります。

申請から助成金支払いまでの流れ(図)



※ 書類の提出が必要なもの



11 チラシ・ポスター・プログラム等への掲示

助成対象事業として採択された事業については、当該事業の実施に際して作成するチラシ、ポスター、プログラム等に、「北九州市文化芸術活動支援事業 2022」の文字を表示してください。表示は必ず採択事業の決定後に行ってください。

12 留意事項

- (1) 本事業の予算の限りで採択事業及び助成額を決定します。
- (2) 同内容の事業が複数日あるいは複数場所に渡る場合も、ひとつの事業として取り扱います。また、一募集にあたり、申請は一件とします。
- (3) 申請書の提出は、助成金の交付を受けようとする活動の主催者が行ってください。申請事業が複数の主催者によって実施される場合は、その活動の経理を担当する主催者が提出してください。
- (4) 助成対象事業として採択が内定した後に内容や収支予算に大きな変更が生じている場合は、減額することや採択を取り消すことがありますので、十分検討のうえ申請書を提出するようにしてください。
- (5) 当該活動から主催者及び主催団体の構成員が出演料、謝金等の名目で収入を得る場合(活動に係る交通費実費支給を除く)は、その内容を審査しますので、支払先やその必要性(理由)、金額等を必ず特記事項欄(欄に収まりきれない場合は別紙で追加)に詳しく記入してください。支出の中に主催者等への出演料、謝金等が含まれないことが望ましい形態です。
- (6) 採択された事業については、次年度以降、同一内容での申請はできません。

13 申請先・お問い合わせ先

〒803-0812 北九州市小倉北区室町一丁目1番1号11
(公財)北九州市芸術文化振興財団 経営企画室 経営事業係

TEL:093-562-3001(平日9時～17時)

FAX:093-562-3029

Email:keiei@kicpac.jp

【 申請書等作成に際しての注意事項 】	
・必ず「Microsoft Excel」ソフトをご利用ください。 「Microsoft Excel」以外の表計算ソフトや「Office on the web」以外のwebサービスで作成すると不具合が発生する可能性があります。 ・本様式にはファイル保護のためのロックを施しており、文字の大きさや入力欄の調整など、様式の変更ができない仕様になっていますのでご注意ください。	
【 よく使う操作について 】	
・改行	[Alt] + [Enter]
・全角⇄半角 変換	[半角/全角]
	キーボードの左上にある【半角/全角】キーを押すたびに、「ひらがな」→「半角英数」→「ひらがな」の順に入力モードが切り替わります。

北九州市文化芸術活動支援事業
申請書

令和 年 月 日

(公財)北九州市芸術文化振興財団理事長 様

団体名：

代表者名：

下記の活動を行いたいので、北九州市文化芸術活動支援事業へ申請いたします。

事業名		対象事業		
		※選択してください		
趣旨・目的				
事業の概要				
事業期間 (申請書提出日～ 清算完了日)				
実施日・時間 回数・場所				
演目・曲目 構成・出演者 主なスタッフ 展示作品の種類・点数 主な作品名、出品者名				
自己PR 特記事項				
対象事業でⅢ'を選択 した場合のみ回答	該当するものに チェック	☐ ディスカバー宣言	☐ エデュケーション宣言	☐ シンフォニー宣言
		☐ イノベーション宣言	☐ グローバル宣言	
	上記の理由			

収支予算書(円単位でご記入ください)

収支予算				(単位:円)
収入の部		支出の部		
収入小計	0	助成対象経費	0	
自己負担金	0	助成対象外経費	0	
総 額	0	総額	0	

交付を受けようとする補助金の額	円	※一万円未満は切り捨て ※補助金の額は、自己負担金の1/2以内、かつ助成対象経費の2/3以内の金額
-----------------	---	--

内 訳

収入の部				支出の部			
	予算額	内訳		助成対象経費			
入場料収入	0			区分	予算額	内訳	
				会場費	0		
				舞台費	0		
				上映費	0		
共催者負担金	0			運搬費	0		
補助金・助成金	0			謝金	0		
				旅費	0		
寄付・協賛金	0			宣伝費	0		
プログラム等売上	0			印刷費	0		
				保険料	0		
広告料	0			感染症対策費	0		
その他収入	0			小計(イ)	0		
				助成対象外経費			
				区分	予算額	内訳	
小 計 (A)	0						
自己負担金 (B)	0	(C)-(A)		小計(ロ)	0		
総 額 (C)	0	(A)+(B)かつ(ハ)と同額		総額(ハ)	0	(イ)+(ロ)かつ(ロ)と同額	

★主催者及び主催団体の構成員または構成団体に対する支出がある場合は、必要性(理由)、経費の内容及び金額を記入してください。

団 体 概 要

ふりがな 団体名			設立日	
所在地	〒		電話番号	
ふりがな 代表者名	()		代表者の方の	
			生年月日	
			性別	※選択してください。
組織概要	役員		構成員 加入条件等	
沿革				
目的				
主な活動実績 (過去3年)	2021年度	2020年度	2019年度	

助成金担当者 連絡先・送付先	ふりがな 氏名		電話	
	住所	〒		
	Email			

個人略歴(個人が応募する場合のみ)

[illegible]

【 申請書等作成に際しての注意事項 】	
・必ず「Microsoft Excel」ソフトをご利用ください。 「Microsoft Excel」以外の表計算ソフトや「Office on the web」以外のwebサービスで作成すると不具合が発生する可能性があります。 ・本様式にはファイル保護のためのロックを施しており、文字の大きさや入力欄の調整など、様式の変更ができない仕様になっていますのでご注意ください。	
【 よく使う操作について 】	
・改行	[Alt] + [Enter]
・全角⇄半角 変換	[半角/全角]
	キーボードの左上にある【半角/全角】キーを押すたびに、「ひらがな」→「半角英数」→「ひらがな」の順に入力モードが切り替わります。

事業名	***公演 「〇〇コンサート」「〇〇展覧会」など具体的に記入		対象事業 I 創造的活動
趣旨・目的	【趣旨】 ・北九州市を拠点に活動する劇団が協働でオリジナル公演を製作する。 ・当会および共催団体の経験、知識、技術を共有し、互いにスキルアップを図る。 ・市内の 【目的】 ・演劇活動の場を創造し、活動を活発化させる。 ・オリジナル公演の製作および実施を行い、北九州市の演劇を担う表現者・制作スタッフ等を育成する。		
事業の概要	***を題 ・出演に ・事業経 ・事業概要を具体的かつ簡潔に記入。 ・「〇〇のアーティストによる子供向けワークショップを行う」 ・「〇〇を題材とした演劇を行う」など		
事業期間 (申請書提出日～ 清算完了日)	令和4年9月1日(木)～令和4年12月23日(金)		
実施日・時間 回数・場所	【実施日時】令和4年11月9日(日)18:00開演 【回数】2回 【会場】***劇場 小劇場		
演目・曲目 構成・出演者 主なスタッフ	【出演者】***、***、*** (ゲスト: 劇団××)、*** (ゲスト: ▲▲団) ほか調整中 【脚本】***、*** 【演出】***、*** 【あらすじ】 *****、*****。*****、*****、*****。 【共催】**団体、****劇 【後援】*****		
展示作品の種類・点数 主な作品名、出品者名			
自己PR 特記事項	◎北九州市を拠点とする劇団の協働事業により、*****や*****といった地域性を活かした事業を実現することができる。 ◎当会には、市内在住の大学生が多く所属する***劇団が参加している。本事業の実施は、市内で演劇の実演・製作を行う若手の育成につながる。		
対象事業でⅢ'を選択した場合のみ回答	該当するものに チェック	☐ ディスカバー宣言 ☐ エデュケーション宣言 ☐ シンフォニー宣言 ☐ イノベーション宣言 ☐ グローバル宣言	
	上記の理由		

収支予算書(円単位でご記入ください)

記載例

***会

***公演

(単位:円)

収支予算			
収入の部		支出の部	
収入小計	250,000	助成対象経費	633,800
自己負担金	398,800	助成対象外経費	15,000
総 額	648,800	総額	648,800

交付を受けようとする補助金の額	190,000円	※自己負担金*1/2≧助成対象経費*2/3
-----------------	----------	-----------------------

内 訳

(単位:円)

収入の部				支出の部			
	予算額	内訳		助成対象経費			
		区分	予算額	内訳	区分	予算額	内訳
入場料収入	150,000	150,000	*****@1,000*150枚	200,000	100,000	100,000	会場費@50,000*2日 付帯設備費@50,000*2日
					40,000		音響費@20,000*2日
					70,000		照明費@35,000*2日
					0		
共催者負担金	40,000	20,000	***団体	33,000	33,000		道具運搬費@33,000*一式
		20,000	***劇				
補助金・助成金	0			40,000	20,000	20,000	出演謝礼***氏@10,000*2日 出演謝礼***氏@10,000*2日
寄付・協賛金	0			44,000	16,000	12,000	交通費(***氏 **~北九州 往復) 交通費(***氏 **~北九州 往復) 宿泊費@8,000*2名*1泊
プログラム等売上	40,000	40,000	プログラム@800*50部	92,500	50,000	27,500	広告デザイン料@50,000*一式 駅張り@27,500*一式 チケット販売手数料@150,000*10%
広告料	20,000	20,000	***株式会社@10,000*2日	31,500	10,000	1,500	チラシ@5*2,000枚 ポスター@30*50部 プログラム@200*100部
その他収入	0			82,800	1,800	1,000	マスク@600*3箱 消毒用アルコール@1,000*1本 検査費@8,000*10名
小 計(A)	250,000			小計(イ)	633,800		
自己負担金(B)	398,800	(C)-(A)		助成対象外経費			
総 額(C)	648,800	(A)+(B)かつ(ハ)と同額		区分	予算額	内訳	
				謝金	15,000	受付謝金(内部スタッフ)@2,500*3名*2日	
				小計(ロ)	15,000		
				総額(ハ)	648,800	(イ)+(ロ)かつ(ロ)と同額	

*主催者及び主催団体の構成員または構成団体に対する支出がある場合は、必要性(理由)、経費の内容及び金額を記入してください。

団 体 概 要

記 載 例

***公演

ふりがな 団体名	***** ***会		設立日	****年**月**日
所在地	〒 福岡県北九州市***区***町**丁目*-*-*		電話番号	***-***-****
ふりがな 代表者名	**** ***** *** **		代表者の方の	
	()		生年月日	****年**月**日
			性別	※選択してください。
組織概要	役 員	会長:*** ** 副会長:*** ** 事務局長:*** ** 監事:*** **、*** **	構成員 加入条件等	会員**人 準会員****人
沿 革	****年 団体を設立 ****年 **を主催 ****年 ***にて***賞を受賞			
目 的	****の活動により、***の振興を図り***、*****。			
主な活動実績 (過去3年)	2021年度	2020年度	2019年度	
	・***市民会館において公演。	・*****劇場にて、****公演を実施。 ・****にて***を公演。	・****館で***を公演。***を受賞。	

助成金担当者 連絡先・送付先	ふりがな 氏名	*** ***** *** **	電話	***-****-****
	住所	〒 ****-**** ***県**市***区***町**-*		
	Email	*****@**.*		

個人略歴(個人が応募する場合のみ)

記載例

ふりがな	*** **		生年 月日	****年**月**日
氏名	*** ** ()		性別	※選択してください。
住所	現住所	〒 ***-**** TEL ***-****-**** 福岡県北九州市***区***丁目**-**		
	連絡先	〒 TEL 同上		
Email		*****@***.**		
勤務先・ 学年等	*****株式会社		(専門分野)	

経歴等	年月	芸術団体所属歴、主な芸術活動歴、活動実績等		
	****年**月	***団体所属		
	****年**月	***団体主催の***に出演		
	****年**月	****にて**と連携した***活動を開始		
主な 受賞歴	年月	受賞名等		
	****年**月	***会にて***受賞		
	****年**月	***イベントにて***受賞		